

令和3年2月19日

トビタテ留学！JAPAN 日本代表プログラム  
申請希望者の保証人の方へ

奈良教育大学  
学生支援課国際交流・留学生担当

トビタテ留学！JAPAN 日本代表プログラム地域人材コース「奈良を『開く』  
人材」グローバル人材育成プロジェクト令和3年度（第14期）における留  
学について

拝啓 皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記制度において留学の申請をされるにあたり、保証人の方に本学の  
サポート体制や留学中の留意点について、ご理解いただくと同時に、ご承諾い  
ただきたい内容についてまとめさせていただきました。

別紙をご一読いただき、標記制度への申請を承諾される場合は、申請書の保  
証人欄に必要事項をご記入の上、ご捺印いただきますようお願いいたします。

なお、申請書の提出後、本学国際交流推進室による選考を経て文部科学省に  
申請いたします。その後、文部科学省での書類審査、面接審査により、支援対  
象者が決定されますので、ご了承ください。

末筆ながら、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

敬具

問合せ先：  
奈良教育大学学生支援課  
国際交流・留学生担当（三島・伊藤）  
電話：0742-27-9131  
Eメール：ryugaku@nara-edu.ac.jp

## 奈良教育大学留学サポート体制等について

### 【本学のサポート体制】

- ① 事前研修、壮行会の開催（文部科学省開催）  
留学中の学修面、生活面でのアドバイスや危機管理に関する指導。
- ② 月例メールマガジンの配信と留学状況把握  
毎月初めに、学内ニュースや海外安全情報などを配信。  
派遣留学生からの報告で留学状況を把握。
- ③ 派遣国及び周辺国における安全情報の配信（随時）  
海外安全情報（海外留学生安全対策協議会提供）を随時、派遣留学生に配信。
- ④ メール等による相談対応  
メールにて留学生から寄せられる相談に対応。自立型留学の観点から第一的  
的には自助努力による解決を助言することもあります。
- ⑤ 緊急時対応  
本学が休業中の時間帯や期間であっても、緊急事態発生時には、大学の守衛  
室に架電すれば、守衛から担当者に連絡をして、事案に対応する体制を設けて  
います。

### 【留学中の留意点】

- ① 安全に関する意識の変革  
日本にいたときの安全に関する意識を切り替え、「自分の身は、自分で守る」  
ための、渡航先の治安状況や、風習、文化の差異を学生自身が熟知すること  
により、危機回避に努めてください。日本は治安が良いと言われていますが、  
渡航先国は、日本ほど治安が良くありません。自分の身に危害及ばないよう常  
に心がけ、最新の情報を収集し、渡航先国の習慣や文化を尊重することにより、  
有意義な留学生活を送れるようご指導ください。
- ② 精神的な落ち込み  
留学生活は、楽しいだけでなく、ほぼ全ての学生が気持ちの落ち込みを経験  
しています。気持ちの上昇下降は、よく「W 曲線」として表現され、渡航直後  
は、気持ちは興奮状態にあり高い位置にあります。言葉の壁や生活環境の変  
化で下降し、また慣れてきた頃に上昇、ホームシックで下降、また慣れととも  
に上昇し帰国という流れが多いと言われています。  
最近、留学中に、精神的な疾患を発症するケースが他大学で複数件報告され  
ています。環境の変化によるストレスが原因の鬱病（旅行者鬱病）によるケ  
ースが多いですが、単なる落ち込みと鬱病を判断するのは専門医の診断にかから  
なければ困難です。  
しかしながら、「気持ち的な落ち込みがある」、「それは特別なことじゃない」  
ということを事前に派遣留学生本人が知っておくことでストレスを緩和させ、  
鬱病の発症を防ぐこともできるようです。  
出発前にこのような精神的な気持ちの上昇下降の存在を本学で説明します  
が、留学中に連絡をとられる中で、精神的に心配なことがあれば早期に専門医

の診断にかかるよう助言いただき、本学にも相談いただきますようお願いいたします。

## ② 違法薬物に関して

日本と違い海外諸国においては、残念ながら大麻などの違法薬物に対しての危険認識度が低いことが多いです。そのため学生主催のパーティーなどで勧められ、軽い気持ちでそれらを摂取し中毒症になってしまったり、割のいいアルバイト感覚でそれら違法薬物の運び屋となり、警察に逮捕・拘留される留学生が毎年、外務省に報告されています。

本学では、例え合法の国であっても日本での違法薬物を所持、使用したことが判明すれば直ちに留学を中止し帰国させることとしています。

違法薬物は、法令に基づく処罰以上に身体と本人の人生や周りの人生も破滅させるものですので、ご家庭でも十分に違法薬物について注意を促すとともに、そういう場面に遭遇した場合は早急にその場を離れるようご指導ください。

## 【安全上のお願い】

### ① 大学指定の海外旅行保険に必ず加入していただきます。

留学中は病気やケガ、事故などの身体的トラブルに遭うことがあります。国や地域によっては、保険加入など治療費、搬送費の保証がないと、治療が受けられないこともあります。また、クレジットカード付帯保険では保険金が低額であったり、十分なアシスタントサービスが受けられないことがあります。

そのため、本学では、留学出発前に、必ず渡航から帰国までをカバーする大学指定の学研災付帯海外留学保険(略称:付帯海学)に加入していただきます。本学では大学指定の学研災付帯海外留学保険(略称:付帯海学)への加入がなければ本制度における留学を認めていません。

### ② 留学中、緊密に連絡をとるようにしてください。

毎月初めに本学から派遣留学生にメールマガジンを送信しています。派遣留学生には毎月の報告をしてもらい留学状況の把握や健康状態の把握に努めています。留学生活のストレスから精神的に疲れやすいケースもあることから、日頃連絡をとられる中で何かお気づきになった点、心配な点等があれば、本学にもご相談ください。

### ③ 安全上の理由等により本学が判断し留学を中断、中止させ帰国させることがあります。

事件、事故、災害、騒乱、伝染病の流行など、派遣留学生の安全確保が困難と本学が判断した場合、留学を中断、中止させ帰国させることがあります。また、学修状況の不良や本学の派遣留学生としてふさわしくない行為等が判明した場合にも、同様に留学を中断、中止させ帰国させることがあります。どちらの場合も、中断、中止に伴う帰国に要する費用は自己負担となります。ご了承ください。

## 緊急連絡先:

Eメール ryugaku@nara-edu.ac.jp

(メールはすぐに返信できない場合があります。)

電話 平日 8:30~17:15 学生支援課 0742-27-9131  
土日祝日・夜間 守衛室 0742-27-9116

(守衛に派遣留学生の件で学生支援課員と連絡がとりたい旨伝えてください。)